### 以下の取組みは、令和5年5月8日をもって終了しました。

※ アルコール消毒液、非接触式電子温度計及びアクリル板については、利用を希望する主催 者への無償貸与を当面継続します。

2021年12月21日

#### 全国都市会館における新型コロナウイルス感染予防への取組み

### 1. 全国市長会館の取組み

### (1) 体温測定の実施

- ・正面玄関のサーマルカメラを用いた体温測定
- ・会議主催者への非接触式電子温度計の無償貸与

# (2) 入館制限の実施(入館者本人又はその同居のご家族が以下の事項に該当する場合)

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱がある方
- ・同居家族や身近な知人に感染した又は感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14目以内に海外渡航歴がある方
- ・過去14目以内に海外からの帰国者との濃厚接触歴がある方

### (3) 社会的距離の確保

- ・各会議室の収容定員は、国及び東京都の方針に沿って対応
- ・エレベーターの乗車人数の制限(正面玄関側1・2号機:3名、奥側3号機:2名)
- ・分散型座席レイアウトの推奨

# (4)消毒・除菌の実施

- ・正面玄関及び会議室入口のアルコール消毒液の設置
- ・複数の人の手が触れる場所・箇所の消毒(エレベーターの押しボタン及び手摺り、階段ド アノブ及び手摺り、共用部(会議室を含む)や専用部ドアノブ及び取っ手)

### (5)会議室の換気

- ・会議室扉や窓の開放、排煙機の運転
- ※開放不可の窓(大ホール)や窓がない会議室(第3・4会議室)に留意

### (6) 感染予防の啓発活動

- ・マスクの着用要請
- ・正面玄関での検温要請
- •利用者への定期的な手洗い・消毒の要請

### <del>(7) その他</del>

- ・ 当財団職員・管理センター職員の毎日の体温測定、健康チェック
- ・清掃従事者の感染予防の観点からごみ箱の撤去

### 2. 会議室利用者への依頼事項

### (1) 主催者への依頼事項

- ・参加者に対し、1(2)入館制限の条件に該当する場合の参加自粛要請
- マスク着用、咳エチケットの励行、手洗い及び手指消毒の徹底

- ・主催者による感染予防グッズの用意 (マスク、除菌グッズ等)
- ・参加者の健康状況のチェック (例:受付時の検温、健康状況の聞き取り)
- ・会議終了後の速やかな退出
- ・感染予防の観点からごみの持ち帰り
- ・分散型座席レイアウトの推奨
- ・ 感染者追跡のための仕組みの整備 (努力義務)
- ・感染者が発生した場合の連絡(当財団及び保健所の「帰国者・接触者相談センター」)

# (2)参加者への依頼事項

- ・会議室入室前後の手洗い・手指消毒
- ・マスクの着用、咳エチケットの励行